

解題 「由緒並家傳燕飛解」

村山 輝志*

The explanation about the history and hereditary techniques of Enpi.

Terushi MURAYAMA*

Summary

This historical materials explains the history and the background of Nodachijigen-school and its one technique, that is Enpi.

It is Kanetake Yakumaru (1775-1835) who advocated Nodachijigen-school that wrote this historical materials.

The content of this historical materials introduct Kanetake's letter to Jyosui and proves that even in that age there was Jyosui's school.

But the relationships with Jigen-school are found every where.

キーワード：示現流，野太刀自顯流，喜入右衛門，薬丸如水，東郷重位

抄録

「由緒並家傳燕飛解」は野太刀自顯流の由来と同流の技法である燕飛を考案した背景について述べている。本文書を書いたのは、野太刀自顯流を標榜した薬丸兼武（1775-1835）である。

文書の内容は、喜入右衛門から兼武の先祖・如水（1607-1689）宛の書状を紹介し、当時から如水の流儀が存在していたことを証明している。しかし、随所に示現流との関係がみられる。

史料 由緒並家傳燕飛解

家伝太刀筋之儀は、九代の祖・壱岐老功有之に付、十左衛門二男重位若年にて耳川へ初陣故、休半弟重位より親分に被相頼、指南を以、為勝勧有之、夫より内外の出入したしく、或時如水を一子重方同様引受、剣術成就為致、恩返し可致被申候故、如水重方と同年にて殊に近隣ゆへ、互に起臥を同じく昼夜稽古、重位にも夜を明し指南有之、口伝等之趣、^(下)都て書留いたし、外に雲耀之聞書第一之

秘書にして、たとひ一子たりとも軽々敷不可免之趣、堅くしるし置り、乍恐、

泰清院様へ御伝授申上候節も、雲耀を主とし申上候故、能々御合点被遊候迄、御手づから御紋付の御縁頭押領被仰付候、御舍弟様御入門之御書状にも御自分一流と有之其御文言、

昨朝園田七右衛門殿にて申進候御自分一流を、先年より相伝へ申度内存候故、何歎と押移候、当分幸隙にて居申候間、咄とも承度旨申達候処、心易御納得にて大慶不少候、來ル廿日吉

* 鹿屋体育大学 National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, Kagoshima, Japan

日にて候間、御出待入申候、刻限之儀は追て可申進候、尤ケ様之相伝を請申事にて候得は、誓紙可致と其覚悟致候、昨暮七右衛門殿よりも被為達候得と、申置候誓紙之前書案廿日より内御遣し可給候、旁御礼をも為可申達、如斯候、以上

三月十四日

喜入右衛門

薬丸如水老

右御自筆之御状、于今致格護置候、重位重方存命中より一流と有之事、其訳あり、恩返しの懇意殊に若年より其器ありしゆへ、都て深意を告げ、雲耀之躰、持伝の小太刀一家にてはこころほそきゆへ、我家にも伝来すへしと活澆之本躰一子重方と同様同時に相伝ありしより、精神を小太刀に尽せし本意は、泰平の世に成ては、

上様を座上に守護し奉り、且男子生れ、初で門を出る時より九寸五部^(分)を父母より授け、成人して武士の名譽を顕せべしと父母も精神を込置き玉ふものゆへ、末代の為め小太刀の亀鑑を立べしと、八拾三歳まで精義神に入の妙、不伝之伝を究め、小太刀に於ては、他に不譲、重位にも小太刀は如水奥儀を究めたりと沙汰ありしゆへ、武術盛大の其時、脇々より一流と名を付、尊みし事並々ならざる、右御子様之御状を以、証拠明白にしてしらし、短刀を主とせされば天真之本躰に今伝はるべきや、実に如水の形見にして武門之冥加可仰可尊、天下にあらざる家宝なり、依て重方の備し打、如水が小太刀と名を振ひしは、乍恐上様御聞及被遊泰清院様御差料之御脇差、片手にて二ツ胴の御試を如水へ被仰付、見事に仕差上候得ば、小太刀は如水といふ筈なりと上意被遊候、

浄国院様右由緒能々御存知被遊候に付、重熙兄弟子細有之、稽古中絶の節は、高祖父兼慶へ誓紙受取指南いたし候様、御内意承知仕、多年相勤、寛保二年戊七月家伝之一筋有之候間、相返し度申上、善助殿へ引渡候、其以前より毎度為 御咄被召出候節、家伝之太刀筋は、

泰清院様にも被遊候に付、大切に致伝來、且稽古手筋之儀に付、御沙汰之趣承知仕候得共、爰に遠慮す、今士風一変の高麗・関ヶ原の武備も日々月々に衰ふるの時節、一家にても踏み止り、いにしへ

の命脈をつぎ、武国の柱石ならむ事生涯の願ひなり、依ておしむべき口伝口授も燕飛より初め次々にしるして子孫に伝ふ、深く秘して家宝とすべし、
武士の手にとる玉をみがきて
むかしにかへすひかりともかな

家伝燕飛解

夫、武士の家に生るものは治に乱を忘れず、非常の變ある時は壱人当千の御奉公を相勤め、君上もあんし奉り、御鋒先の強きを願ふは臣たるのこころざしなり、慶長三年高麗泗川におひて、乍恐

惟新様六十四歳之御老年にて敵四人を討せ玉ひ、中納言様には御手を負せ玉ひ七人を討せ玉ふ、上様へかよぶに御難儀を掛奉り、臣たるもの何程打取候て御断可相立やと幾度も是を思ひ、燕飛の深意を知るべし 御馬の前に走ふさがり、数万人を切麾くる働きを仮に、設しものにして形ちあるものにあらず、形ちは糟粕の死物にして小員の為なり、庄内 御陣の節、長谷場氏敵の鎧長刀ことごとく切伏せ、鉄砲にてねらひしを箭先に切付候、実の燕飛なり、依て燕飛は幾度も長谷場氏へ問ふべしといふ事、我が家の極秘伝なり、されば一人当千の勲、其名を隠くし、躰の習を燕飛といふ、燕飛とは燕めに鷹を十疋二十疋放ちかけても取不得ものなり、燕めは力ら対しせずといへど、躰の妙用を得るゆへ、危難を凌き其身を全ふす、依て雲耀の躰杯深き習ひを得、鎧長刀當るを幸ひに切伏るを本躰の燕飛といふ、其人にあらざれば木によりて魚を求めるが如し、

初手 一步より初るとは一人より初るゆへ爰に初手といふ、数合の戦ひと見ば爰を初太刀といふべし、

数百人抜連れ切掛る真先の剛敵を真向より切付たるに、差並びたるものすかさず切掛るにつき、不思取揚また切付、是のりなりかつきあへぬとあるに、こころを付べし、又差づき外のもの切掛るを腕手をかけ切留、すかさず脇よりまた切掛によつて取りも不直横に切伏たり、是捨なり、爰まで剛強のものはや四人切伏たり、此例を以て末を一打にて壱人ヅ、とみるべし、相手壱人にして数合

の戦ひとみるは児女子の分別にして自他格別の味ひをしらず、故に躰の習ひを得ても太刀筋の極秘を伝へざれば一打にていたむる事不能、しかれども太刀は躰より出るの用なり、躰は主本なり、躰用の妙を得ればおのづから万化の変に当り、幾百人もあり様々の業さあるをことごとく切伏せ、災を転じ吉となし、上様をあんし奉るのみか、武名を後代に揚るは臣子の成就なり、^(ママ) 菓熟不堪枝とあるは成就の所なり、當時泰平の化に引れ、出家沙門に同じく筋骨を鍛はざれば、我が身は敵に捧げものかなと久国翁のよみ置しを思ひ合すべし、是を汀江放船にいはゞ、船人不案内にして大船をことごとく乗り沈め、財宝を捨、人の命を損ずる時は、^(ママ) 其国の災ひにあらずや、増て 上様を守護し奉る身なれば、右の船人に同じく不案内にてすむべきか、昼夜手足を労し筋骨を苦しめ、変に望みことごとく鎧長刀を切伏せ危難安んじ奉らんことを思ふがゆへ、泰平の今日人の嘲を不顧、戦陣に勇ある根元なれば、手足筋骨の苦痛をいとはざるは臣子赤心武国の柱石なり、適々武士に生れ武術を疎にせば、名を正すの罪を得、身の安楽に耽り、女性にひとしく骨をおしみ、士ひの身を放さざる大小より其理を究め尽す事をせず、不案内なれば

御馬の前に走りふさがりても何の手もなく生捕れ 上様の御難儀御國の恥辱汚名を末代に残す儀、差見得たるを、油断して変に望み死しさへすれば義の当然などと、邪智を以て諫を防ぎ守護し奉るこころざしなきより起る不埒なれば、おのづから連つき雜兵に生捕る、といふ念慮もなく、好む所に打まかせ手をふところに安座して、口に儘せ舌戦を談じ高論利口をいふは、士風を覆すものにして、昔の 御血戦被遊、三ヶ国を御手に入れさせ玉ふ 御先君の思召に違ひ、今日武士の冥加氣脈も絶へ果、いかなる名剣宝刀も腰の飾り物にして、女子のかみざしに劣れるものなりと、代々の家訓、于今肝に銘ず、是をしるし置て往々の遺戒とす、子孫深く肝に銘すべきものなり

君が為身を忘れたる武士の
おしへは國のたからならずや

はじめに

表題は、薬丸兼武（安永4・1775－天保6・1835）（参考資料4参照）が野太刀自顕流の由来、就中、技法の燕飛と小太刀について書いたものである。それを村山が翻刻した。由来は、喜入右衛門久亮（万治元・1658－享保7・1722）から薬丸如水（慶長12・1607－元禄2・1689）宛の書状を証拠に示現流々祖・東郷重位（永禄4・1561－寛永43・1643）と嫡子・重方時代（慶長9・1604－万治2・1659）（参考資料3参照）から如水一流という語句を使用している。如水一流といわしめているのは、小太刀の技法は、如水が奥義を究め、それを父と子を薩摩藩主に持つ島津綱久（寛永9・1632－寛文13・1673）の弟喜入右衛門久亮も認めているという。このような技法が今日、家伝として存在していると主張しているのである。つまり野太刀自顕流は、如水（参考資料4参照）時代から存在し、「由緒並家傳燕飛解」（以下「本史料」）の筆者・薬丸兼武（安永4・1775－天保6・1835）の時代にはじめて創流されたのではないと述べている。兼武が本史料を書いたといえるのは、本史料には、奥書がないが文中に「高祖父・兼慶へ誓紙受取指南いたし候とあるので、上記の薬丸兼武が書いたものと思われる。兼武は後述するが、野太刀自顕流を標榜した人である。

本史料を解釈し、解題を書いて紹介する理由は、野太刀自顕流が、如水時代から流儀として認められていたことを主張しているのを紹介することにある。本史料をみる限り、野太刀自顕流は、示現流の影響を強くうけていることが理解できる。しかし、『示現流聞書喫緊録』²⁾（以下喫緊録）には、如水から七代目の兼富（参考資料4参照）について「兼富は本家の弟子と成らず、薬丸家伝來の兵法を慈父兼中に伝えられる」「兼慶は家伝の打を伝う」と書かれている。

以下、本史料にみえる薩摩藩主関係、示現流系譜、野太刀自顕流系譜、示現流で使用されている語句などについて解説し、合わせて示現流と野太刀自顕流の技法を示し、本史料の解読に役立てるものとする。史料中のゴヂック体は、解説したという意味で村山が記した。（鹿児島県立図書館蔵）

(一) 薩摩藩主関係

1. 泰清院

泰清院は島津綱久の法名である。綱久は第19代藩主・島津光久の長男であり、第20代藩主・綱貴の実父でもある。(寛永9・1632—慶安4・1651) 初め、虎寿丸、又三郎、久平。

2. 喜入右衛門¹⁾

喜入右衛門は、綱久の弟。初忠辰、虎千代、求馬、右衛門、又兵衛、安房、久亮(萬治元・1658—享保7・1722)。

右衛門の書状が、本文書の中心的なものになっている。兄である綱久は雲耀を伝授され、弟である右衛門は、「昨朝、園田七右衛門殿にて申進候御自分一流を、先年より相伝へ申度内存候故」と書いているように、如水自身の流儀を伝授された旨を述べている。この流儀が野太刀自顕流のことであると思われる。

如水は、「雲耀」を主に泰清院に伝授したと述べている。「雲耀」の技法は、示現流技法(参考資料1参照)にある。稲妻のように一瞬のうちに光るスピードで技を施す意味で、軽、道、真という技が含まれている。称号は聖で段位は4段であり、示現流の技法では最高位である。

3. 惟新

島津義弘、初又四郎、忠平、号惟新(天文4・1535—元和5・1619)第17代藩主。

朝鮮の役は文禄役と慶長役にわけられる。

文禄の役・義弘は小西行長らと共に、対馬に渡るようにとの命をうけ、1592(文禄元)2月7日久保と共に栗野において募兵し(15,000人)、4月7日名護屋を発して対馬に渡り、ついで渡鮮した(5月)。

慶長の役は1596(慶長元)年9月、明との講和は破れ、翌年2月、義弘は帖佐を発し、4月晦日、加徳島に達した。島津氏の陣は、慶尚道泗川であり、左方に小西行長の順天、右方に加藤清正の蔚山があった。明の中路軍は10月朔日(1598)島津氏の新寨を大挙、来襲し、義弘によって大敗せし

められた。泗川の大勝である。(鹿児島大百科事典)

4. 中納言

島津家久、初米菊丸、又八郎、忠恒、官位中納言(天正4・1576—寛永14・1637)第18代藩主。

5. 浄国院

島津吉貴、初菊三郎、又三郎、忠竹、法名浄国院(延宝3・1675—延享4・1747)。

(二) 示現流系譜

史料は、示現流々祖・東郷重位が、如水の祖父、薬丸壹岐守を親分として、耳川へ初陣した、その恩に報いるため如水に示現流を相伝したとある。また重位の嫡子、重方と如水は同年もある。

1. 東郷重位

弥十郎、藤兵衛、長門、和泉、肥前守、剃髪後重位(永祿4・1561—寛永43・1643)、本文書では、「十左衛門二男」「休伴弟重位」とある。父が十左衛門、長男・休伴、二男・重位となる。『示現流聞書喫緊録』²⁾では「東郷十左衛門尉入道休伴の二男」とある。「平姓東郷氏支族系図」³⁾では、父「瀬戸口藤兵衛」とある。重位もはじめは瀬戸口姓を名乗っていたが、後年、東郷姓になっている。「上井覚兼日記」⁴⁾では「瀬戸口安房介重治」とあるが、父か兄か分らない。

重位は、天正16(1588)年、第18代藩主・島津義久に扈從し、京都旅亭に在勤した。その時、曹洞宗萬松山・天寧寺の善吉和尚に弟子入りし、天真正自顕流を修行した。天正17(1589)年正月、国分鳥越に帰宅、昼夜、柿木を打ち、伝書を熟覧した。

慶長9(1604)年、第20代藩主・島津家久の命で東新之丞(小太郎)と鹿児島市の大竜寺で47度目の立合いをし勝つ。薩摩藩の師範となる。そして国分鳥越から、現在の鹿児島市中央公民館、後年の藩家老の小松帶刀宅の地を拝領し転居した。

大竜寺住僧の文之玄昌(南浦・時習斎、弘治元・1555—元和6・1620)に流儀名・示現を命名され

た。彼は四書訓点・南浦文集などを書いている。

2. 東郷重方

藤兵衛、肥前守、重位47才の時生誕。没年の時、重方は37才である。老莊の学に明るく、囲碁をよくした。また開田勸農の才覚に秀で、新田を3万4千石開いた。40才の時、嫡子重利に師範を譲り、自ら建立した能学寺に閑居した。

3. 久国

川上因幡守久国入道商山（天正9・1581－寛文3・1663）東郷重位の門人。『示現流聞書喫緊録』には「久国は家久公の御家老にして、国政に預るの才あり、且つ数年朝鮮国に在陣し、戦術に馴れたりと雖も、当流に於いては衆を抜く能わず。何ぞ惣伝を得たるや審らかならず。」とある。

4. 善助。東郷実賢

（宝永6・1709－安永9・1780）

示現流四代・東郷重治の四男、母は二男の実勝と同腹。本家西之谷持留屋敷に居住、寛保の頃、兼慶から諸弟子の指南を実賢に譲られた後、本家に代って諸弟子を指南した。その後寛延の頃（1748－1750）遠流地の奄美大島から上記四代重治の嫡子、位照と同二男の実勝が帰国、諸弟子を指南。三男平六は伊集院家の養子になる。

5. 長谷場伝兵衛

本文書に「庄内、御陣の節、長谷場氏敵の鎧長刀、ことごとく切伏せ鉄砲にて、ねらひしを筒先に切付候彷、実の燕飛なり」とあるように長谷場氏が庄内の戦いで、活躍したのは燕飛（参考資料1参照）という技法であると述べている。長谷場は重位の五高弟の一人といわれている。

庄内の陣とは、島津氏老臣、伊集院忠棟が庄内八万石の大封を得ていたが、島津家久に手刃された。彼の嫡男忠真が都城において判したこと。忠真是慶長7（1602）年に誅せられた。（鹿児島大百科事典）

燕飛のことを打廻りともいうが、本史料ではおよそ次のように述べている。

燕飛とは、数万人は切なびく働きをする技法である。つまり一人当千の働きをする。それで技法名を隠し、躰の習（秘事、しきたりなど）を燕飛という。

燕に鷹を10疋、20疋放ちかけてもとることはできない。つばめは躰の妙用を得ているので危難を凌ぎ、自分の身を守ることができる。雲耀の躰術を習得すれば、鎧長刀が当るのを切伏せることを本躰の燕飛という。打廻り（燕飛）について「棒を人と見立て、五尺～六尺の棒を7・8本立て長棒（出し）と対峙する」⁴⁾。『三州遺芳』によると「燕飛ノ打廻リト称シテ、七人程ニテ長木ヲ數拾本、曠宴へ樹置、數拾ノ強敵ニ衝當ル意味ニテ懸リノ体ニ習ヒ、飛鳥ノ如ク打廻リ」とある。

（三）野太刀自頭流系譜

1. 如水

如水とは、薬丸大炊兵衛兼陳入道如水のことである。示現流祖・重位は、如水の祖父・壱岐守を親分とした恩があり、かつ又、重位嫡子・重方の同年でもある如水に示現流を相伝した。本文書には、「小太刀の亀鑑を立べしと83才まで精義神に入の妙、不伝之伝を究め……」とあり、如水の小太刀は有名であった。

また如水の気合いは、「曳声を発する時は、肥前焼の茶碗が声の響きに応じて破れるといわれた²⁾」とあるようにすごかったのである。重位の五高弟の一人といわれた。

2. 兼慶

薬丸長左衛門兼慶入道活慶。如水の孫に当るが、黒葛原周右衛門忠澄の二男で兼福の養子になる。忠澄は示現流修行者で、二代・重方の弟子に当る。

本文書に、兼慶は淨国院（第21代藩主・島津吉貴（元禄14・1701－宝暦10・1760））から誓紙をとり指南するように内意を得ている。本文書に「高祖父・兼慶へ誓紙受取指南いたし候様、御内意承知仕」とあるので流儀を組織しているといえる。誓紙とは、起請文のことである。入門や相伝時に弟子が師匠に提出するものである。内容は前書と神文から成り、前書は、入門、相伝時ともほとん

ど変わらない。たとえば、師恩を忘れずとか流儀の詮索をしない、あるいは又、流儀の詮索をせず、秘密を遵守することなどである。神文は、前書きのことについて、もし背けば、日本国中の大小の神々の御罰を蒙るとしている。

兼慶は、国分の士、東郷与助や四代の重治に示現流を相伝された。与助は時に、鹿児島の兼慶宅に来て、稽古した。また、重治没後嫡子・位照や腹違いの実勝の遠流により、指導者がいなく、兼慶が代師範を勤めた。ちょうど、享保18, 9(1733)年から寛保1, 2(1742)年ごろまでの10年間位である。

兼慶は、薬丸家伝の太刀があるから、示現流の相伝を本家に返すとして、善助(前述)へ寛保2(1742)年に渡している。このことが本文書に次のように書いてある。「寛保二年戊七月家伝之一筋有之候間、相返し度申上、善助殿へ引渡候」

彼は家伝の太刀として「打廻り」(参考資料2参照)を考案し野太刀自顕流の技法としている。

3. 兼武

薬丸兼武、初兼堯、新蔵、長左衛門、七郎兵衛(安永4・1775-天保6・1825)。

兼武は示現流の修行を拒否し、野太刀自顕流を標榜した。そして剣聖といわれ多くの門弟をかかえ隆盛したが、示現流とのかかわりか否か「不宣聞趣有之屋久島居住被仰付候」³⁾との理由で屋久島に遠流。当地で病没した。

彼は『喫緊録』の著者・久保紀之英の二男である。示現流には、流祖・重位の書いた「兵法書」「切紙」「察見」上述した相伝書など多く残されているが、これのみでは文字数が少なく、内容を理解できないところであったが、『喫緊録』はこれらを解説したものである。したがって本書が著わされたが故に、当流の内容が大概理解できたといえる。之英は本書に所収されている『示現流聞書附録系図』(以下系図)を天明元(1781)年52才の時に書いていたが示現流二代・重方以降も名前だけでなく、経歴も詳細に書くべきとのことで、寛政元(1789)年に書き脱稿している。系図は、1781年から書きはじめているので『喫緊録上中下』はこれ以前に脱稿していただろうと思われる。兼

武の生没が(1775-1835)であるので、之英が系図を脱稿した時、兼武は14才である。更に之英は、兼武の養子先である薬丸家の高祖父・兼慶とは29才年少者であるが、示現流のことなど話題にして語り合ったことが『喫緊録』に記されている。

(四) 示現流語句

1. 汀江放船

汀江放船は、示現流の本体である。あるいは源ともいるべきものであり、この語句が中心となって当流相伝書の内容が形成されている。相伝内容は次の五項目に分けられ、伝授される。すなわち、①本体、②六道、刀の柄持、譬、③寄足の法則、④段位、称号と技法、⑤目付。このうちの①本体は、汀江放船、三才、二橋、二字のことであり、これを四序ともいい、四序を代表しているのが汀江放船である。当流の本体とは、一口に云つて無念無想の境地について汀江放船を中心とした四序の譬喻の語句を使用して、述べたものである。

汀江放船は、人間が渡世する時の心構えについて譬喩した語句である。人が渡世するということは、大海に船を放したのと同じである。海上での船では、毎日変化する海の潮流や波風を考えて、うまく漕がなければ船は覆るのである。人の生きかたもこれと同じで、実行すべき仕事を大切にし、やり遂げる。そうすれば一家が繁栄するのである。

2. 果熟不_レ堪_レ枝

上記の語句は、「果物たとえば柿が熟してまさに枝から落下せんとするところ」の意味であるが、この句は、示現流々祖・東郷重位の相伝書にある。一つは「示現流切紙」³⁾で地・水・火・風・空を説明しているなかの水に「果熟不_レ堪_レ枝とも此心、あつと思う所、即仏心なり。」とある。柿がまさに落下しようとした時、それをみた人がアッと思う、その時がまさに仏心であると述べているのである。「切紙」は元和9(1623)年に流祖・重位が相伝書として妻屋善兵衛に伝授している。二つ目は、「示現流燕飛之次第」³⁾にある。燕飛は、初手、切校、蜻蜓、捨の起、三切、払打、重切、追籠、留打の順に技を発揮する総合名称であるが、最後の留打を解説するなかに「果熟不_レ

堪^レ枝^レがある。この相伝書は、重位が寛永元（1624）年に岩本宗兵衛に相伝している。

尚上記燕飛の技法のうち、「最初に出てくる初手は、本文書に「万里之立行起一步」と解説されている。

3. 自他格別

上記は、示現流相伝の「六道・刀の柄持、譬」に出てくる。地獄界、餓鬼界、畜生界、修羅界、人界、天人界のうち、修羅界のことである。この心は自他を区別して、日夜戦う心が尽きないことをいう。修羅とは梵語であるが闘争のことをいう。これを仏教では修羅界と云って貶しめ、この修羅の心を除かせようとするのである。これを当流で

取り用いるのは自分と人を区別するので、人に勝つことを望み、負けることを嫌う心が起こる。差別せずに平等と思えば勝負心が薄くなる。それで当流では、自他の差別の心をバネにして、この心を強く養って、敵に勝つことを求めさせる。

引・参考文献

- 1) 尚古集成館、島津氏正統系図（全）、島津家資料刊行会、1985.
- 2) 村山輝志：示現流聞書契緊録、鹿屋体育大学、1998.
- 3) 村山輝志：示現流兵法－史料と研究－、島津書房、1997.
- 4) 伊藤政夫：野太刀自顯流、野太刀自顯流研修会、1988.

参考資料 1

示 現 流 の 技 法			
称号	段位	技 法	由 来 と 内 容
初学	初度	基礎は立木打 燕飛（初手、切校、蜻蜒、捨の起、三切、払打、重切、追籠、留打） 小太刀、再起、三太刀	立木に4～5間走り、 ^{ゆす} 棹の棒で左右に打つ 燕飛とは型の名称。初段から4段までの12打を綜合案出したもの、実地の稽古である。
学士	両度	持掛、早捨、長木刀、振掛（鎗留）	
賢	初段 二段	左肱切断一立、双、越横指横切一寸、満、煎	達磨の弟子二祖が左臂を切断した、熱烈至誠 横指、横切は天地、万物を生じる、妙技
聖	三段 四段	磯月一平、安、行雲耀一軽、道、眞	磯月に心が宿れば、胎胞と同じ無念無想 雲耀は一瞬にひかり渡る、スピード

参考資料 2

野 太 刀 自 顯 流 の 技 法		
1	蜻 蜻	
2	続け打	
3	懸り打	
4	早 捨	
5	抜	抜即斬。抜いた時は切っている。
6	打廻り	（燕飛）乱軍中の敵をつぎつぎに切る。
7	長 棒	
	槍 留 小太刀	槍留と小太刀は明治のはじめまであったが口伝であるため、今日、伝承されず。

木刀と長棒とで打ちあう相対動作に早捨、打廻り、長木刀があるが、木刀方を「打」、長棒方を「出し」という。長棒は槍、ナギナタ、野太刀などの役をなし、あくまで木刀方の技量を伸ばしてやる補助役である。

参考資料3

示 現 流 系 譜		
代	氏 名	生 年
父	瀬戸口藤兵衛重為	
流祖	東郷重位, 弥十郎, 藤兵衛, 長門守, 越前, 和泉守	永禄4・1561-寛永43・1643
2代	東郷重方 ^七 , 藤兵衛, 肥前	慶長9・1604-万治2・1659
3代	東郷重利, 藤兵衛, 肥前	寛永元・1624-元禄3・1690
4代	東郷実満, 藤兵衛, 重治	寛文12・1672-享保18・1733
	東郷位照, 重矩, 弥十郎, 長門之助, 藤五左衛門	元禄7・1694-安永9・1780
	東郷実勝, 藤十郎	元禄12・1699-宝暦6・1756
5代	東郷実肪, 弥八左衛門, 藤右衛門	正徳元・1711-寛政元・1789
6代	東郷実乙, 藤兵衛, 弥十郎	元文3・1738-文化元・1804
7代	東郷実位, 宗興, 善十郎, 弥十郎	明和5・1768-嘉永4・1851
8代	東郷実明, 岩五郎, 弥十郎, 藤兵衛	文化13・1816-明治5・1872
9代	東郷重矯, 弥十郎, 実豊, 実休	嘉永2・1849-明治27・1894
10代	東郷重毅	明治8・1875-昭和13・1938
11代	東郷重政	大正13・1924-平成6・1994

参考資料4

野 太 刀 自 顯 流 系 譜		
代	氏 名	生 年
祖父	薬丸壱岐守(伊豆)	
父	薬丸伴左衛門, 刑部之丞	
初代	薬丸兼陳, 刑部左衛門	慶長12・1607-元禄2・1689
2代	薬丸兼福 ^七 , 刑部左衛門	寛永19・1642-元禄6・1693
3代	薬丸兼慶, 長左衛門活慶	延宝元・1673-宝暦8・1758
4代	薬丸兼雄 ^七 , 新藏	元禄6・1693-宝暦4・1754
5代	薬丸兼中, 長左衛門	宝暦5・1755-明和6・1769
6代	薬丸兼富 ^七 , 正右衛門	寛延元・1748-寛政10・1798
7代	薬丸兼武, 長左衛門	安永4・1775-天保6・1835
8代	薬丸兼義, 半左衛門	文化2・1805-明治11・1878
9代	薬丸兼文	嘉永3・1850-大正3・1914
10代	薬丸兼吉	明治17・1884-昭和36・1961

(平成10年12月2日 受付)
 (平成11年1月14日 受理)